

令和2年度 指定管理者モニタリング結果及び評価表

1 施設の概要

施設名称	松本市リサイクルセンター			所管課 TEL	環境業務課 0263(47)1096				
所在地	松本市島内9833-2			設置年月	平成20年4月1日				
施設設置目的	市民が資源物を排出しやすい環境を整備することにより、ごみの減量化・資源化の推進を図るため								
施設概要・設備	1.ストックヤード棟(19区分) 1,293㎡		2.管理棟(受付・軽量) 77㎡		3.ペットボトル圧縮機 1機 (400kg/h)		4.大型シュレッダー 1台(1745kg/h)		
指定管理者名(選定方式)	中信リサイクル事業協同組合(公募)								
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年間)								
指定管理者の 主な業務	1 一般廃棄物等の受入れに関する業務 2 ペットボトル・雑びんの中間処理業務 3 管理物件の維持管理に関する業務								
利用料金制の導入	なし 委託料方式								
施設の利用状況	利用区分等	利用目標	利用実績	対目標比(%)	対前年比(%)				
	利用件数(件)	22,180	26,423	119.1%	119.1%				
	持込処分手数料(円)	9,162,010	9,416,300	102.7%	102.7%				
	総重量(t)	1,018	1,145	112.4%	112.4%				
	(特記事項)								
事業収支 (単位:円)	指定管理者収支(令和2年度)				市の収支				
	収入 (歳入)	年度計画額		収支実績額		令和2年度決算		令和元年度決算	
		項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額
		指定管理料	26,461,112	指定管理料	26,461,112	手数料収支	9,416,300	手数料収支	9,162,010
					資源物売払金	2,427,491	資源物売払金	8,869,946	
					行政財産目的外使用料	8,690	行政財産目的外使用料	8,760	
	計	26,461,112	計	26,461,112	計	11,852,481	計	18,040,716	
	支出 (歳出)	人件費	21,200,000	人件費	21,859,152	指定管理料	26,461,112	指定管理料	26,220,556
		光熱水費	1,230,000	光熱水費	918,353	粗大ごみ処分	12,169,300	粗大ごみ処分	7,696,340
		修繕費	1,200,000	修繕費	737,260	雑びん処分	650,071	雑びん処分	665,628
事務費等		600,000	事務費等	1,009,313	スプレー缶処分	4,252,017	スプレー缶処分	3,870,052	
租税公課		2,231,112	租税公課	2,202,723	コンクリート処分	389,252	コンクリート処分	255,523	
					小型家電処分	5,694,009	小型家電処分	4,329,349	
					修繕費		修繕費	1,496,000	
計	26,461,112	計	26,726,801	計	49,615,761	計	44,533,448		
損益	0		-265,689		差引	-37,763,280	差引	-26,492,732	
(特記事項)									

2 市(所管課)による評価

指定管理者の事業計画書(提案書)の内容に基づいて、その水準が達成されているかを市が点検・評価するものです。  
 評価の手段は、実績報告書(毎月)及び事業報告書(年度終了時)の点検並びに立入検査(随時)等によるものです。

評価の基準	
A	(1.0) 高いレベルで実施されており、高く評価できる。
B	(0.7) 事業計画書(提案書)どおり適切に実施されており、問題は見られない。
C	(0.5) 事業計画書(提案書)どおり概ね実施されていたが、一部に不適切な部分の確認され、改善に向け対応中または対応済みである。
D	(0.0) 不適切な部分の確認されたので、改善を指示したが、未対応または改善の見込みがなく、指定管理者の取り消しを含め検討する必要がある。

小計  
63.7

大項目	中項目	評価項目	配点	評価	評価の根拠
管理基準対応	市民の平等利用	1 合理的な理由なく利用者を制限や優遇するなど、市民の平等な利用を妨げていないか	2	B	市民誰もが利用できる施設となっており、利用者が限られる事はない。
	職員の労働条件	2 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の正当な労働条件を確保しているか	2	B	問題は見られない。
	危機管理対策	3 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか	2	B	緊急連絡網が整備されている。
		4 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応しているか	2	B	損害賠償等のリスクに対応している。
	個人情報保護	5 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護について、書類・電子データ等のセキュリティ対策を講じているか	2	B	適切な管理がされている。
	情報公開	6 情報公開や監査請求を理解し、適切な対応を行っているか	2	B	内容を理解し、適切に対応している。
管理能力	団体の概要	7 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか	4	B	団体の経営状態に大きな問題となる点は確認できない。
		8 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか	2	B	中信リサイクル事業協同組合の各社による協力体制は整っている。
	管理運営	9 市が示す設置目的及び施設運営方針を理解し、仕様書に示した業務を適切に行っているか	5	A	設置目的、業務内容を十分に理解し、適切に管理運営されている。
		10 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組んでいるか	3	B	問題は見られない。
	組織・体制	11 職員体制や配置人員は適切であるか	3	B	繁忙期(年末等)には職員を増員するなど、仕事量に応じた職員配置がなされている。
		12 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか	2	A	施設長及び職員は施設の管理運営、維持管理作業の経験者であり、指揮系統、責任権限は明確になっている。
	働き方改革の推進	13 働き方改革に積極的に取り組んでいるか	2	B	改革には取組中である。
	職員研修・人材育成	14 職員研修計画や業務指導に関し、適切に実施されているか	2	B	アンケート調査では、職員の対応が良いという回答が7割以上の回答になっている。
	経理及び事務処理等	15 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理が行われているか	3	B	管理経費の収支は適正に管理されている。
		16 業務の第三者委託の範囲、委託先は適切に実施されているか	2	B	適正に事務処理されている。
		17 業務報告や事業報告を適切に作成し、期限までに報告されているか	3	B	提出期限内に報告されている。
安全管理	18 事故防止等の安全対策は明確で、職員の教育・訓練は実施されているか	4	B	職員間で安全管理の徹底が図られている。	
施設の運営	業務内容	19 管理区域、業務範囲についての的確に把握し、適切に管理運営を行っているか	4	B	適切に管理運営している。
		20 施設の設置目的を把握し、施設の効用を最大限に発揮する事業運営を行っているか	5	B	業務内容を理解したうえ、事業運営を行っている。
		21 年間の事業量が適切に実行されているか	3	B	仕様書に基づき、実行されている。
	地域との連携	22 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組んでいるか	2	C	近隣との連携はあまりない。
	利用促進	23 施設の利用率の向上に努めているか	4	B	ホームページ、広報などで周知している。
	利用者サービス向上	24 利用者の利便性や満足度を高めるため、具体的な方策を講じているか	5	B	市民の要望を聞きながら、改善工夫を検討している。
	障害者等への配慮	25 障害者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理がなされているか	3	B	丁寧な対応を心掛けている。
	苦情・要望等への対応	26 利用者アンケート等を適切に実施し、苦情や要望、意見等に適切に対応しているか	3	B	利用者アンケートは適切に実施されており、要望、意見等に対応出来るようにしている。
セルフモニタリング	27 セルフモニタリングが適切に行われているか	3	B	定期的に行われている。	
環境への配慮	28 エネルギー削減等の具体的な目標を定め、その達成に向けて取り組んでいるか	2	B	エネルギー削減等に対する意識をもって、業務に取り組んでいる。	
経済性	経費削減・業務効率化	29 経費削減や業務効率化に取り組んでいるか	5	C	人件費による資質が多くなっている。
	事業報告及び決算	30 支出総額は事業計画書の範囲内か、又事業計画とおり収入が確保できたか(又は、利用者を確保できたか)	4	B	利用者、収入ともに前年比を上回る事ができた。

### 3 利用者による評価

(協定書で指定管理者に実施を義務付けている利用者アンケートの内容)

利用者アンケート	実施時期	令和2年4月1日～令和3年3月31日(通年)
	調査対象	施設利用者
	調査方法	アンケート用紙への記入及び職員による聞き取り
調査結果	別紙のとおり	
利用者からの意見 要望・苦情等	別紙のとおり	

### 4 指定管理者による自己評価

令和2年度の 自己評価	別紙のとおり
要望・苦情への 対応状況	
今後の目標	別紙のとおり

### 5 市(所管課)による総合評価

総合評価 (4段階評価) の基準	
A	(1.0) アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等を含め、総合的観点から高く評価できる。
B	(0.7) アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等も含め、総合的観点から標準を満たしていると評価できる。
C	(0.5) アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容等、標準を満たしているが、今後改善を必要とするところがある。
D	(0.2) 改善すべき点が多く、標準に達しないと判断する。

【自主事業を実施している場合の評価】	
【個別施設ごとのテーマに対する評価 ※設定がある場合】	
【総合的な評価】 該当施設の設置目的を理解した上で、本市におけるごみの分別区分等に基づき、施設運営を行うことが出来ている。施設利用者のアンケート結果においても、職員の対応や施設内の整理整頓の項目は好意的な回答が7割を超えており、運営状況は良好であると言える。	

配点	評価
10	B
点数	7

合計点数
70.7

判断の基準	
75点以上	「良好」
60点以上75点未満	「適正」
45点以上60点未満	「要改善」
45点未満	※「不可」

※「不可」の場合は、指定管理者の取消処分を含め、早急な改善対応の検討が必要

判断結果
適正

【別紙】

3 利用者による評価

利用者アンケート	実施時期	令和2年4月1日～令和3年3月31日(通年)		
	調査対象	施設利用者		
	調査方法	アンケート用紙への記入及び職員による聞き取り		
調査結果	【回答者数】	35名 (内訳: 市民 31人 業者 0人 その他 4人)		
	1 施設の場所は、分かりやすかったか?	・はい 25人(71%) ・普通 10人(29%) ・いいえ 0人(0%)		
	2 営業時間は適正か?	・はい 26人(74%) ・普通 9人(26%) ・いいえ 0人(0%)		
	3 職員の対応は丁寧か?	・はい 29人(83%) ・普通 6人(17%) ・いいえ 0人(0%)		
	4 施設内は整理整頓されていたか?	・はい 27人(77%) ・普通 8人(23%) ・いいえ 0人(0%)		
	5 処理量は適正価格だと思うか?	・はい 25人(71%) ・普通 10人(29%) ・いいえ 0人(0%)		
利用者からの意見 要望・苦情等	記入者なし			